

公共職業訓練等通所届

順路	通所方法 ①の別	②区間	③距離 (概算)	乗車券等の ④種類	左欄の乗車券 ⑤等の額 (1箇月分)	⑥備考
1		住居から (経由) まで	キロメートル		円	
2		から (経由) まで	キロメートル		円	
3		から (経由) まで	キロメートル		円	
4		から (経由) まで	キロメートル		円	
5		から (経由) まで	キロメートル		円	
6		から (経由) まで	キロメートル		円	
計			キロメートル		円	
<p>⑦届出理由</p> <p>1 新規 2 住所又は居所の変更 3 通路経路の変更 4 通所方法の変更 5 運賃等の負担額の変更</p> <p>上記事実の発生日月 年 月 日</p>						
<p>上記の記載事実に誤りのないことを証明する。</p> <p>年 月 日</p> <p>(公共職業訓練等の施設の長の職、氏名) 印</p>						
<p>規則第22条第1項の規定により上記のとおり届けます。</p> <p style="text-align:right">年 月 日</p> <p>秋田県市町村総合事務組合管理者 様</p> <p style="text-align:right">受給資格証番号 () 受給資格者 住 所 氏 名 印</p>						
※ 処 理 欄	該 当	(ア) 通所不便の者 ア 交通機関等利用 イ 自転車等利用 (イ) (ア) 以外の者				
	非 該 当 理 由					
	通所手当の月額	円				
	決 定 年 月 日	平成 年 月 日				

注 意

- この届書には、通常行っている通所の実情のみを記載し、例外的な方法等は記載しないこと。
- ①欄には、通所の順路に従い、徒歩、自転車、〇〇線等の別を記載すること。
- ④欄には、1箇月定期券、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記載すること。
- ⑤欄には、④欄の乗車券等を使用して1箇月間通所する場合に要する運賃等の額を記載すること。なお、定期券によらない場合は、通所21回分の運賃等の額を記載すること。
- ⑥欄には、定期券によらない場合にはその理由、回数券による場合にはその片道及び月間の使用枚数、往路と帰路と異なる場合はその旨及び理由等を記載すること。
- ⑦欄はその届書を提出する主な理由に該当するものの番号を○で囲むこと。
- ※印欄には、記載しないこと。